

ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業



【令和5年度予算（案） 1,800百万円（1,800百万円）】



国民一人ひとりの自主的な意識変革・行動変容の促進を通じて、脱炭素型のライフスタイルへの転換を実現します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素型の行動変容モデルを構築し、地域連携により社会課題を解決し、地域循環共生圏の具現化を図る。
- ② ナッジやブースト等の行動科学の知見とAI/IoT等の先端技術の組合せ（BI-Tech）により、効果的で高度な行動変容を促進する。脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けて、国民の前向きで主体的な意識変革や行動変容を促し、国民が地域の脱炭素や成長を自分事化できるようにする。

2. 事業内容

消費ベースで見た日本のCO2排出の6割は衣食住を中心とするライフスタイルに起因しており、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、国民一人ひとりの意識変革・行動変容と脱炭素型のライフスタイルへの転換が不可欠。

環境省では、他府省に先駆けること2017年に産学政官民のオールジャパンの体制で日本版ナッジ・ユニットBESTを発足。国民の意識変革・行動変容を促すため、ナッジ等の科学的知見を活用した実証事業や施策を実施し、成長戦略や骨太方針等の政府全体方針にナッジやBI-Tech、環境省事業を位置付けてきた。

国・地方脱炭素実現会議の地域脱炭素ロードマップに、国民の前向きで主体的な意識変革・行動変容を促す手法としてナッジの活用が位置付けられたことを受け、デジタル技術により脱炭素に繋がる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Techで後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。令和4年度は小規模での予備実証やその後の本格実証の準備等を進め、令和5年度からは、規模を拡大して、効果の異質性（地域差・個人差）や持続性（複数年に及ぶ行動の維持・習慣化）を明らかにするための本格実証を順次実施する。

3. 事業スキーム

- | | | | |
|--------|-------------|-------|-----------|
| ■ 事業形態 | 委託事業 | ■ 委託先 | 民間事業者・団体等 |
| ■ 実施期間 | 令和4年度～令和8年度 | | |

4. 委託内容

脱炭素型ライフスタイル転換の実現に向けた
BI-Techによる効果的な行動変容促進のための実証事業

【デジタルを活用した行動履歴の客観的な記録手法の検討・開発】

個人のエネルギーの使用実態や環境配慮行動の実施状況等のビッグデータをセンサーやスマートフォン、ウェアラブル等のIoTで客観的に収集してブロックチェーン等により記録し、AIで解析して一人ひとりに合った快適でエコなライフスタイルを提案するための高度なシステムを構築。

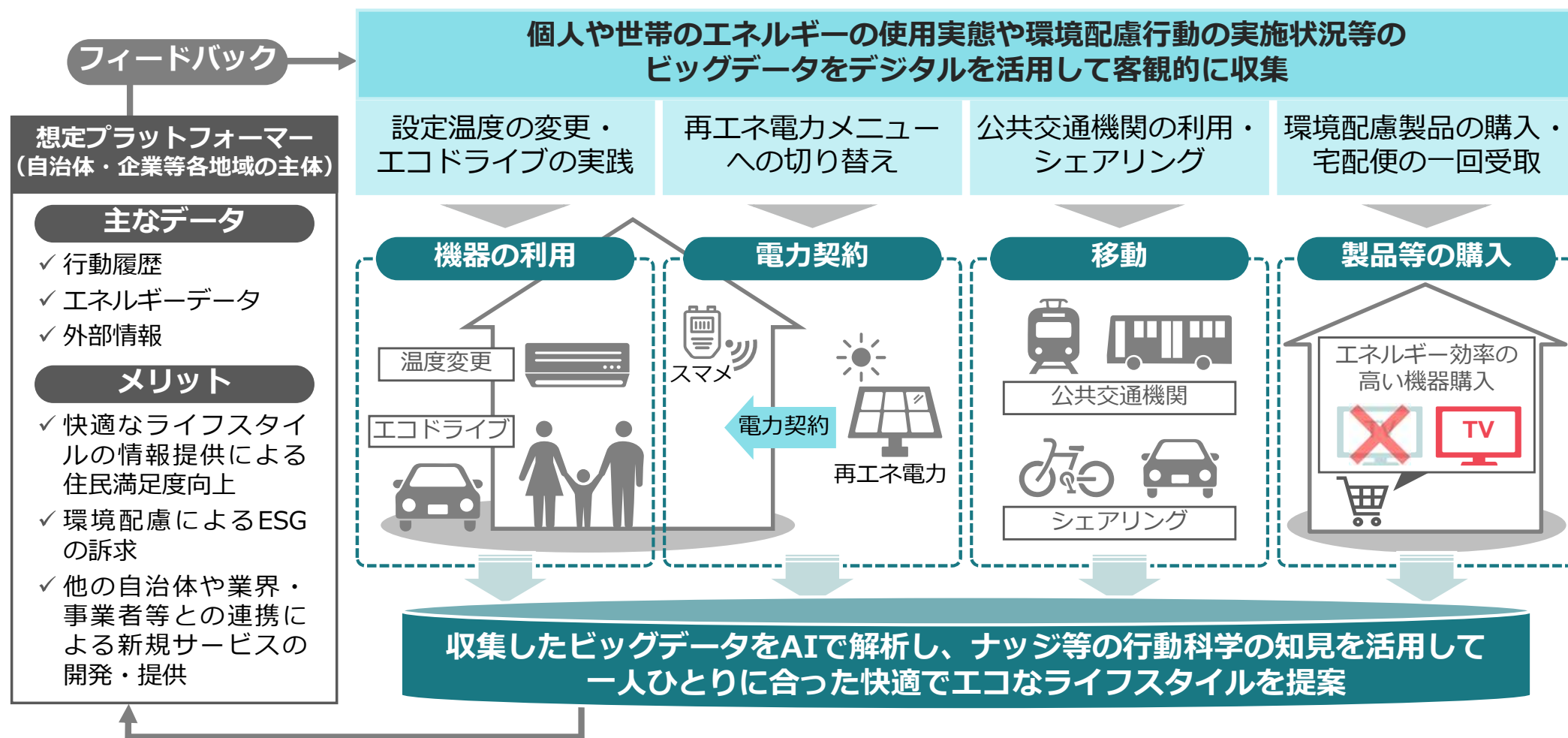
【脱炭素型製品・サービスの消費者選好や参加体験型の行動変容モデルの実証】行動履歴を見える化し、具体的な行動に応じてナッジ等の行動科学の知見を活用したインセンティブ付けを実施して日常生活の様々な場面での自発的な脱炭素型アクションを後押しする行動変容モデルを、ランダム化比較試験等の頑健な効果検証の手法を用いた実証実験を通じて確立。

【地域内及び地域間の実地における行動変容の持続性の本格実証】

地方自治体や地元企業等との連携の下、地域の脱炭素や成長につながるよう、当該モデルによる行動変容の効果の持続性の実証を実地（地域内及び地域間）にて行う。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室 電話：03-5521-8341

- 個人や世帯のエネルギーの使用実態や環境配慮行動の実施状況等を**デジタルで客観的に収集**してAIで高度に解析
- 国民に対して**行動履歴を見える化**し、**行動に応じてナッジ等の行動科学の知見を活用した金銭的・非金銭的インセンティブを付与**
- 一人ひとりに合った快適でエコなライフスタイルを提案**し、国民の参加や体験を通じて、**無理なく持続する、脱炭素に向けた高度な行動変容を促進**



ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業



【令和5年度予算（案） 600百万円（600百万円）】

国民が自ら積極的に脱炭素行動に動きだすためのライフスタイルイノベーションを起こします。

1. 事業目的

- ① 2030年46%削減、2050年カーボンニュートラルに向け、脱炭素なライフスタイルへの変革を推進するため、行動科学の知見を活用したナッジ手法のうち、効果が実証された手法の社会実装を拡大させる。
- ② 国民のライフスタイル変革を実現するため、自治体、企業、団体等と連携しながら、脱炭素につながる新しい豊かな暮らし創りを強力に後押し、新たな消費・行動の喚起と国内外での製品・サービスの需要創出につなげていく。

2. 事業内容

2030年46%削減等に向けた脱炭素なライフスタイルへの変革促進のため、以下の事業を実施する。

(1) ナッジ手法の社会実装の促進

過去のナッジ事業により一定の効果が実証された下記のナッジ手法について、引き続き社会実装を推進する。具体的には、自らの設定した温室効果ガス削減目標達成等に向け、ナッジ手法を活用し、消費者、社員等の行動変容に取り組もうとする企業・自治体等に対し支援を行うことにより、ナッジ手法の社会実装を拡大させる。

①他の世帯のエネルギー使用実態や個別の省エネアドバイスを記載した省エネレポート、②省エネ家電等の環境配慮型商品の購入や切り替えを促すウェブ広告や自治体リーフレット、③ドライバーの運転に基づいたエコドライブのアドバイス、④行動科学に基づいた参加体験型の環境教育プログラム、⑤宅配便の再配達防止のための商品発送通知 等

(2) 脱炭素なライフスタイルへの変革に向けた情報発信等

①COOL CHOICE運営による危機意識醸成も含めた総合的な情報発信、②日常生活における具体的な行動の選択肢とメリットを国民に提示する「ゼロカーボンアクション30」の普及および削減効果やメリットの表示等の改善・データ整理、③個別診断に基づき対策を助言する「家庭エコ診断制度」、④断熱リフォーム等を呼びかける「おうち快適化チャレンジ」、⑤オンラインイベント等の効果的かつ発信力ある媒体での積極的情報発信、等の展開により、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを後押しする。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 委託事業、間接補助事業 (2) 委託事業
- 委託先等 委託事業：民間企業・団体、補助事業：地方公共団体、民間企業・団体
- 実施期間 平成29年度～

4. 事業イメージ

ナッジ等の行動科学の知見等を活用した行動変容の促進



脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの後押し



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室

電話：03-5521-8341

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業



【令和5年度予算（案） 500百万円（500百万円）】

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター（全国センター）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（地域センター）による調査・情報収集・提供・普及啓発・広報活動等を実施します。

1. 事業目的

- ① 地域や個人によって異なるライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革や自発的な取組の拡大・定着を目指す。
- ② 経済界等各界・地方公共団体・NPO等の活動を後押しし、地域の特色に合った地球温暖化対策の拡大・定着、情報収集・事業者及び住民への啓発活動等を通じ、家庭・業務部門の効果的な温室効果ガス排出量の削減等に寄与する。

2. 事業内容

令和3年の通常国会で成立した地球温暖化対策推進法の一部改正により、地域センターの業務として「事業者向けの啓発・広報活動」が明記されたことを踏まえ、センターによる事業者の脱炭素化に向けた取組支援を促進する。

（1）全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等業務

温対法第39条に基づき、国民の日常生活に関する温室効果ガスの排出の量の削減等を促進する方策や地球温暖化対策に関する調査研究、普及啓発・広報活動等に加え、地域における脱炭素経営の推進に関する地域センターを対象とした研修、指導、ガイドブックの提供等を実施する。

（2）地域における地球温暖化防止活動促進事業

温対法第38条に基づき、地域における日常生活に関する温室効果ガスの排出の量の削減等を促進する調査等に加え、地域の中小企業等の脱炭素化に向けて、関係団体との連携や事業者に対する啓発・支援等を実施し、地域の脱炭素化を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 委託事業 (2) 間接補助事業（補助率 9/10）
- 委託先等 (1) 全国地球温暖化防止活動推進センター (2) 地域地球温暖化防止活動推進センター
- 実施期間 平成28年度～

4. 事業イメージ

（1）全国センター 【委託先】環境省→全国センター

- ・ 日常生活実態調査
- ・ 優良事例等取組発信
- ・ 地域の事業者の脱炭素化を促進する地域センター向け研修やガイドブック提供等



地域センター向け研修

（2）地域センター

【補助対象 環境省→非営利法人→地域センター
補助率：9/10】

ア. 地域の住民及び事業者に対する啓発等

- ・ 地域における実態調査・情報分析等
- ・ 地域住民への啓発活動
- ・ 地域の脱炭素化の中核を担う主体（自治体や経済団体）との連携構築
- ・ 地域の中小企業者対象の脱炭素支援セミナー開催



脱炭素支援セミナー

イ. 地域の事業者の脱炭素化支援等



脱炭素化支援の例（商店街・飲食店と連携）

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室

電話：03-5521-8341